

電子契約サービスの導入に関する 事業者説明会

令和8年8月25日
田村市総務部財政課

- 1.電子契約の対象となる契約
- 2.電子契約の利用にあたって
- 3.契約締結の流れ
- 4.田村市からのお願い
- 5.ご不明な点のお問い合わせ方法
- 6.アンケート

1.電子契約の対象となる契約

開始時期

令和8年9月1日以降に契約締結するもの（予定）

対象となる契約

契約書，協定書 等（変更を含む）

- ① 契約者双方が作成し保管する書類を中心に，電子契約での運用を行います。
- ② 従来どおり書面（紙）での契約を選択することも可能です。
- ③ 法令等の規定により，書面による契約書を作成することが義務付けられている契約，契約期間が10年を超える契約，自動更新条項付き契約は除きます。
- ④ 請書については，今後運用方法を検討するため，現時点では対象外とします。

2.電子契約の利用にあたって

電子契約の利用を希望される場合

「**電子契約利用申出書**」をご提出いただきます。

別記様式(第8条関係)

年 月 日

田村市長 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
連絡先(電話)

電子契約利用申出書

田村市と電子契約サービスを利用して、契約を締結することに同意します。
なお、契約内容の確認を行う者及び利用するメールアドレスは、次のとおりです。

1 電子契約案件名(業務名、工事名等)

2 契約内容の確認者及びメールアドレス

契約締結権限者	役職名	氏名
	メールアドレス	
契約事務担当者	役職名	氏名
	メールアドレス	

3 アクセスコード

※半角英数字8文字以上20文字以内
※クラウドサインから届く契約書確認メールを開封する際に
使用します。

4 その他

- (1) 本書は押印不要です。電子メールにデータ添付の上、提出してください。
- (2) 利用するメールアドレスは、外部からのメール<クラウドサイン: support@cloudsign.jp>を受信できるように設定をお願いします。なお、メールアドレスは誤り等のないよう、十分ご確認ください。
- (3) 指定したメールアドレスが変更となる場合には、速やかに変更後のメールアドレスを同様式により報告してください。
- (4) 建設工事請負契約は、次の条件に基づき、建設業法(昭和24年法律第100号)第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて、相互に承諾するものとします。なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については、書面を交付することとします。

ア 電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

イ 電磁的措置の内容及びファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

① 電子契約の対象の有無については、入札公告
または見積徴取の際にお知らせします。

② 落札し、電子契約を希望する場合は、**指定された期日までに「電子契約利用申出書」を発注課へメールで提出**してください。

※入札案件は落札決定通知の翌日まで

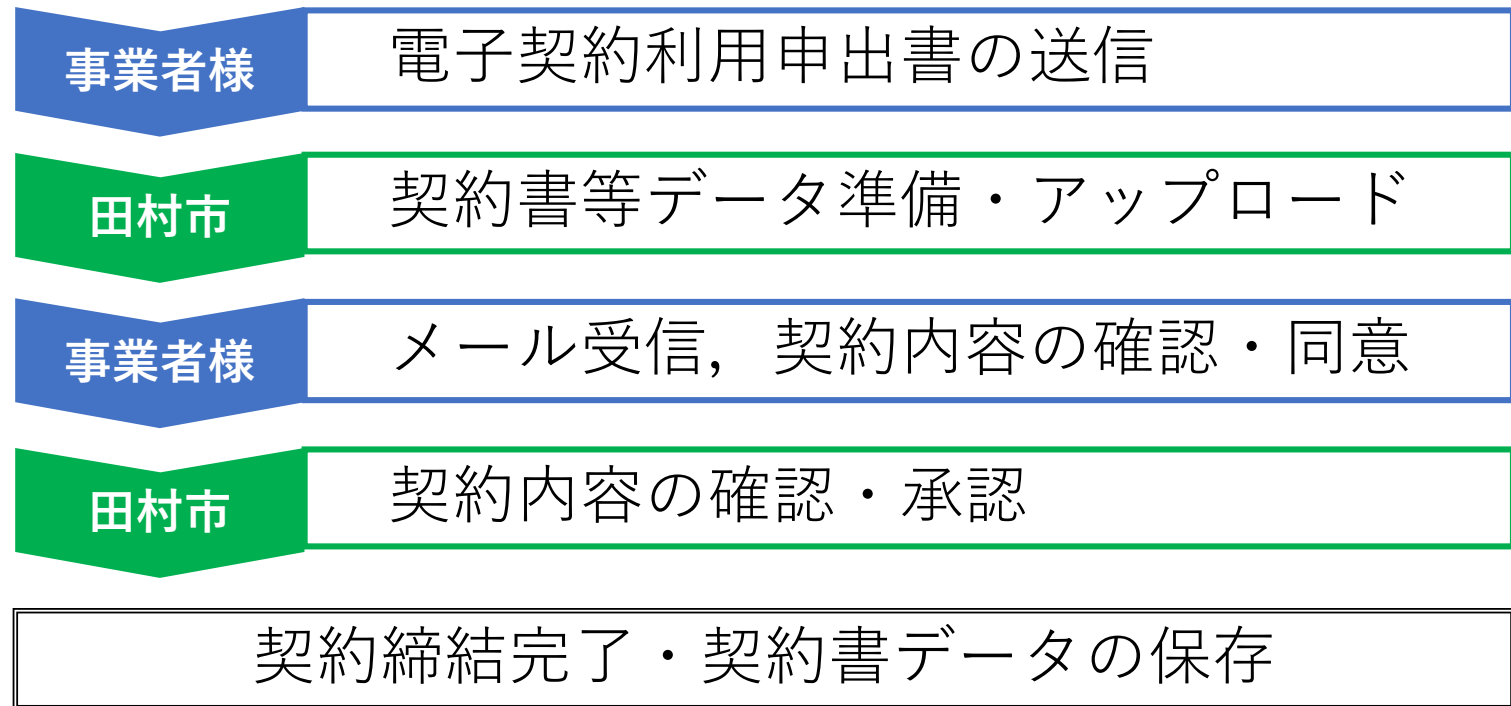
※入札以外は発注課が指定する日まで

③ 様式には、**契約締結権限者（必須）と契約事務担当者のメールアドレスを記載**してください。（同一のメールアドレスは使用できません）

④ 発注の案件ごとに、電子メールにより提出をお願いします。

⑤ 様式は、財政課ホームページに掲載します。

3. 契約締結の流れ



4.田村市からのお願い

電子契約は多くのメリットがあり，利便性向上に大きく貢献できるものと期待しています。

電子契約のメリット

- 印紙税や郵便料などの経費節減
- 業務効率化
- 書類紛失などのリスク回避
- 利用が簡単

（アカウント登録不要，無料で利用可能）

ぜひ積極的な活用をご検討ください。

5. ご不明な点のお問い合わせ方法

電子契約の運用に関する問い合わせ窓口

【電子契約の運用に関すること】

財政課管財係

メール zaisei@city.tamura.lg.jp
電話 0247-81-2118（直通）

【契約書に関すること】

発注課へお問い合わせください。

田村市 組織

検索

クラウドサインに関する問い合わせ窓口

ヘルプセンター (<https://help.cloudsign.jp/ja/>)

フリーの検索ワードでQ&Aを検索できます



チャットサポート

対応時間：平日10:00~18:00



6. アンケート

今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

※お帰りの際、出口の職員にお渡しください。

本日は ご多用のところ ご参加いただき
ありがとうございました。